

各事業所
 総務人事幹部社員
 健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組合
 常務理事〔印略〕
 健康事業推進統括部
 統括部長〔印略〕

2022年度 疾病予防・保健事業の制度内容とお願いについて

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

当健康保険組合では健康推進部門とともに健康増進・疾病予防のため、各種事業を実施しておりますが、2022年度の保健事業における費用補助等について、以下の通りご通知申し上げます。

また、その他保健事業全般の情報につきましてもご案内いたしますので、社員とご家族の健康管理・疾病予防にご活用ください。

なお、2022年度期中におきましても、保健事業の推進に伴い、社員やご家族の方へのPR等のご連絡をさせていただきますので、種々ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 主な取り組みと目標	2～4ページ
1) 2021年度の振り返り	
2) 2022年度重点施策	
2. 制度の見直しについて	5ページ
1) 歯科検診 個人請求(償還払)追加	
2) 特定保健指導費用補助の見直しについて	
3) 事業所管理サイトからの健診費用補助申請について(システム改修)	
3. 各種費用補助制度について	6～15ページ
1) 生活習慣病健診(一次健診)	
2) 生活習慣病健診(二次検診)	
3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)	
4) 歯科検診など	
5) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)費用補助	
6) 海外勤務者の健康診断	
7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)	
8) 脳ドック・肺ドック費用補助	
9) 特定保健指導費用補助	
10) 健康増進セミナー・イベント費用補助	
4. 費用補助請求について	15ページ
5. その他保健事業	16～20ページ
1) 重症化予防の取り組み	
2) 健康づくり支援ツール「kencom」の活用および 全社ウォーキングイベント」の開催	
3) 「ヘルスアップF@mily」の活用	
4) 健康相談事業	
5) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進	
6) 家庭用常備薬等のあっせん事業	
6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等	20ページ
1) 保健事業制度概要一覧	
2) お問い合わせ先、各種URLのご案内	

◆各種リンク先のパスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ :staff222

1. 主な取り組みと目標

1) 2021年度の振り返り

新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、適切に健康診断を受診いただくよう各種啓発に取り組んできました。また、WLSにより働き方が多様化する中、組織(各本部・各社)に対しては、事業推進を健康面から支えるツールとして昨年度から提供した健康通信簿に加え、新たに健康ダッシュボードを構築し展開しました。

個人に対しては、健康診断結果データの閲覧や健診機関検索、日々の記録等のサポートをするべくスマホのアプリ化を実施しました。

被扶養者への取り組みとしては、コロナ下における受診控えに対応する受診勧奨資料を作成しハガキやLINEにて対象者へ送付しました。

なお、第二期データヘルス計画(2018年度～2023年度)については、後半3年間を下記の内容で推進しています。

第2期データヘルス計画(2018～2023年度)

下記目標は後半の3年間を設定

事業名	施策	種別	評価指標	数値目標		
				2021 目標	2022 目標	2023 目標
[1]保健事業の基盤(職場環境の整備)						
1 働き方改革と長時間労働の防止	・働き方改革による健康度UP ・職場内コミュニケーションの推進	KPI	長時間残業者数 (80H超過者の月平均人数) *1	80名	60名	40名
		KGI	エンゲージメントサーベイ結果 *1	70%	75%	75%
2 富士通グループの健康支援体制の基盤づくり	・各本部/各社ごとに健康通信簿を策定 ・各本部/各社が健康保持・増進に向けたテーマ・施策を設定	KPI	健康通信簿策定と発信組織数	200社	200社	200社
		KGI	健康保持・増進に向けたテーマ・施策設定 組織数	200社	200社	200社
[2]保健事業の基盤(加入者への意識づけ)						
1 予防教育・啓発活動の推進	・年1回の会社eラーニングの実施 ・各種会社セミナーの開催(全社配信)	KPI	健康教育実施率(全社e-learning) *1	95%	96%	97%
		KGI	生活習慣の改善を実践している人の割合	45%	50%	55%
2 健康づくり支援活動の推進	・健康づくり支援ツールの利用促進 ・ウォーキングイベントの実施 ・食育情報の発信	KPI	イベントエントリー率	25%	30%	35%
		KPI	食育メルマガの発信回数	12回	12回	12回
		KGI	生活習慣の改善を実践している人の割合	45%	50%	55%
3 若年層の健康意識向上・行動変容	・若年層(40歳未満)を対象とした保健指導による食事・運動習慣の改善	KPI	指導実施率	30%	40%	50%
		KGI	生活習慣の改善を実践している人の割合	45%	50%	55%
[3]個別事業						
1 特定健診・保健指導	・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の検討 ・IoTを活用した遠隔保健指導の推進 ・実施率の低い事業所に対し保健指導業者の活用を含めた施策の検討 ・事業所と連携した未了者へのフォロー	KPI	特定健康診査実施率 *2	85%	88%	90%
			特定保健指導実施率 *2	47%	52%	55%
		KGI	メタボ該当者率 *2	13.1%	13.0%	12.9%
			特定保健指導対象者割合 *2	18.5%	18.2%	18.0%
			特定保健指導対象者の減少率 *2	35.7%	39.1%	42.6%
2 重症化予防	・重症化対象者への受療勧奨 ・医療職へ対象者リストの提示・受療勧奨依頼 ・健康推進関連部門と協働し3年連続未受療者に対する受療勧奨の運用検討	KPI	医療機関受療率	36%	38%	40%
		KGI	高リスク者率	0.8%	0.7%	0.6%
3 婦人科健診(社員)	・事業所と連携し受診率の低い事業所へアプローチ ・国立がん研究センターの知見、ナッジ理論を活用した啓発活動の実施 ・若年層の受診率向上へ向けた施策検討	KPI	勧奨実施回数	2回	2回	2回
		KGI	婦人科健診受診率	61%	62%	63%
4 予防歯科	・事業所と連携し受診率の低い事業所へアプローチ ・ヘルスケア事業部、OP医院と連携した啓発活動 ・ヘルスケア事業部と連携したOP医院拡大への取り組み ・歯科検診制度の在り方の検討	KPI	予防歯科セミナー実施回数	2回	2回	2回
		KGI	歯科検診受診率	45%	50%	52%
5 喫煙対策	・禁煙治療プログラム実施(費用補助) ・家族で禁煙チャレンジの実施	KPI	禁煙プログラム実施率	95%	100%	100%
		KGI	喫煙率	21%	20%	20%
6 メンタルヘルス対策	・ストレスチェックの実施と職場改善(健推) ・セルフケア、ラインケア教育の実施(健推) ・相談窓口の拡充と利用促進(オンライン相談、社外相談窓口など) ・職場づくり支援スタッフの拡充(労政) ・メンタルヘルスセミナーの実施	KPI	ストレスチェック受検率	90%	92%	94%
		KGI	メンタルヘルス長欠者率 *1	0.64%	0.62%	0.60%
7 配偶者健診	・LINEを使った健診サービスの実施による受診者の拡大 ・3年未受診者への対応	KPI	LINE登録者数の拡大	12,000人	13,500人	15,000人
		KGI	配偶者健診受診率	68%	69%	70%
			3年連続未受診者率	20.0%	19.0%	18.0%

*1 長時間残業者数、エンゲージメントサーベイ結果、健康教育実施率、メンタルヘルス長欠者率は富士通単体の数値
エンゲージメントサーベイ結果は、2019年度からストレスチェックと合わせた統合意識調査に変更し、評価指標を肯定
回答率(富士通単体のグローバル共通エンゲージメント平均)へ見直し。
*2 特定健診・保健指導の各指標は10月末までに国へ報告

KPI(Key Performance Indicator) 目標達成のための中期目標
KGI(Key Goal Indicator) 最終達成目標

2) 2022 年度重点施策

2022 年度は、以下 3 つの重点施策を掲げ、各種事業を推進していきます。

- 予防施策の充実<健康意識・行動の向上支援>
- 健康診断施策等の充実<早期発見・早期対応>
- 社員と家族の安心・安全を目指した健保基盤の充実

ー 主な取り組み内容ー

■ 予防施策の充実<健康意識・行動の向上支援>

- 疾病課題への対応(生活習慣病、がん、メンタルヘルス)
 - ・ kencom/「みんなで歩活」の推進
 - ・ 食育の取り組み
 - ・ 若年層の生活習慣病対策
 - ・ 予防歯科への取り組み
 - ・ 喫煙対策
 - ・ メンタルヘルス施策
 - ・ 健保主催のオンラインセミナー等の継続的提供(年間6回程度予定)
 - ・ 健保主催のオンラインイベントの開催に向け企画、検討
 - ・ 契約スポーツクラブのキャンペーンの推進

○ 基盤強化への対応(組織・個人、保養所・契約施設等)

- ・ 健康ダッシュボード/健康通信簿
- ・ 健康投資管理会計
- ・ ヘルスアップ F@amily の活用
- ・ スマートプラン(ワーケーション)の推進
- ・ リフレッシュ施策

■ 健康診断施策等の充実<早期発見・早期対応>

- 疾病課題への対応(生活習慣病、がん、メンタルヘルス)
 - ・ 特定保健指導の推進
 - ・ 重症化予防対策
 - ・ 女性社員のがん予防
 - ・ 配偶者健診 受診率向上施策
 - ・ 特例退職被保険者とその家族の健康保持・増進
 - ・ 家庭用常備薬あっせん販売

○ 健診データ等を活用した各種施策の充実

- ・ がん健診の効果測定と施策推進
- ・ 各種データの効果的な活用の検討・推進

■ 社員と家族の安心・安全を目指した健保基盤の充実

- ・ 療養費(柔道整復、あんま・はり・マッサージ、治療用装具)の適正化への取り組み
- ・ 被扶養者現況確認の実施
- ・ カスタマーエクスペリエンス向上への取り組み
- ・ 申請時におけるペーパーレス化への対応
- ・ 健診のあり方検討
- ・ 高齢者介護予防施策

<健康スコアリングレポートのホームページ掲載について>

2018年度より厚労省が全健保組合向けに作成・提供している「[健康スコアリングレポート](#)」について、事業所担当者用ホームページに掲載いたします。

※健康スコアリングレポートとは、各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータの経年変化が見える化したものであり、企業と健保組合が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。

なお、健康スコアリングレポートの対象者は40歳以上の被保険者、被扶養者となっており、健康通信簿の対象者（被保険者である全社員）とは異なります。

お願い

<各種健診結果データの提供について>

健康診断の結果はデータヘルスの基礎データとなります。健診結果が届きましたら、費用補助請求と特定保健指導をスムーズに行うため、速やかにご提供ください。

また、事業所別の健診結果データの取り込み状況や特定保健指導実施状況（最新情報）、喫煙率等について、事業所担当者用ホームページおよびヘルスアップ F@mily（管理者画面）に掲載しておりますのでご活用ください。

■ 健診結果データのアップロードおよび送付方法

操作マニュアル [健康管理に関する情報送付について2010.04月版.xls](#)
[健康情報アップロードマニュアル.pdf](#)

■ 事業所別 各種進捗状況・受診率等について

[健診などの集計や実施状況](#)

2. 制度の見直しについて

1) 歯科検診 個人請求（償還払）追加

従来は、事業所主体で歯科検診を実施し、事業所管理サイトから費用補助請求する仕組みのみでしたが、社員が最寄りのかかりつけ医などで歯科検診を受診し、個人請求（償還払）する方法を追加します。

（婦人科健診の個人請求と同様の精算方法です。）

[変更理由]

新型コロナウイルスや、人数制限により、事業所で巡回型歯科検診（集団検診）を行うことが難しくなるなどの変化が生じていることから、時間や場所にとらわれず、歯科検診が受診できる選択肢として、個人請求（償還払い）の仕組みを導入するものです。

[制度詳細]

P7をご確認ください

※対象年齢に変更はありません

[開始時期]

歯科検診費用補助請求書の受付開始 : 4月1日～

※支払については6月以降開始予定です

[お願い: 重複請求防止について]

・受診方法にかかわらず、年度内1回のみ補助となります。事業所などで歯科検診を実施する場合、個人請求（償還払）と重複しないよう、社員への案内をお願いします。

・「富士通クリニック（富士通健康管理センター）」、「富士通長野工場 健康支援室」で歯科検診を実施できる場合はそちらを優先してください。

2) 特定保健指導費用補助の見直しについて

国の法令・生活習慣病予防施策に基づく特定保健指導の推進を目的として、2011年度より各社の実施状況に応じた費用補助を行ってまいりましたが、2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大や富士通グループの Work Life Shiftにより働き方が多様化する中で、保健指導にもICT面談の頻度が高まるなどの変化が生じてきております。

これらの状況を踏まえまして、現行制度をより柔軟に活用し、各事業所における保健指導、生活習慣病予防を推進していただけるよう、補助制度の見直しを行います。

詳細につきましては、3月14日にお送りしたレポートにてご案内しております、

「[特定保健指導費用補助制度の見直しについて\(ご通知\)](#)」にてご確認ください。

3) 事業所管理サイトからの健診費用補助申請について（システム改修）

健康保険法施行規則の改正に伴い、2021年10月1日より、当健康保険組合に届出いただく書類について、押印を不要とご案内しておりますが、システム改修により、書式が変更できていなかった健診費用補助申請書類についても、このたび押印欄を削除し、新しい書式に変更する準備が整いましたので、ご案内いたします。

・運用開始日 : 2022年4月1日

・対象の健診種類: (生活習慣病健診・前立腺腫瘍マーカー・婦人科健診・歯科検診・脳ドック・肺ドック)

詳細につきましては、事業所情報管理サイトにもありますので、

オンラインマニュアル⇒[「費用補助申請システム操作マニュアル」](#)をご確認ください。

お願い

「新型コロナ感染拡大による健診延伸分の請求についてのおねがい」

新型コロナ感染拡大の影響により、健診実施が延期され、翌年度実施となる場合には、個別対応にて費用補助を受付しておりますが、受診日から6ヶ月以内にご請求くださいますようお願いいたします。6ヶ月を超える場合には、遅延レポートを提出いただきます。

3. 各種費用補助制度について

2022年度の各種費用補助については以下となります。

1) 生活習慣病健診(一次健診)

区分	対象者	健保組合補助額(年1回)
一次健診 (生活習慣病健診)	30歳時	4月1日現在30歳の被保険者
	35歳時	4月1日現在35歳の被保険者
	40歳以上	当該年度内に40歳以上となる被保険者
健康診断項目		
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査	⑨血中脂質検査	⑯血中総蛋白の検査
②自覚症状及び他覚症状の調査	⑩糖代謝検査	⑰黄疸の検査
③身長・体重・腹囲・視力の測定 及び聴力検査	⑪心電図検査	⑱ヘリコバクター・ピロリ抗体 ※35歳時のみ実施
④尿検査	⑫胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に 応じて実施	⑲前立腺腫瘍マーカー(PSA検査) ※50歳以上の男性従業員にのみ 実施
⑤胸部エックス線検査	⑬糞便中の潜血検査	⑳その他医師が認める検査
⑥血圧の測定	⑭血中尿酸の検査	
⑦貧血検査	⑮腎機能検査	
⑧肝機能検査		

◆補足事項◆

・一次健診費用の補助請求は、健診結果データの登録が必須となります。詳細につきましては「[生活習慣病健康診断\(一次健診\)](#)」内の「請求の流れ」をご確認ください。

※健診結果データの取り込み状況(最新情報)は、[健診などの集計や実施状況](#)およびヘルスアップ F@family に掲載しておりますので、定期的にご確認ください。

・⑲前立腺腫瘍マーカー)PSA検査については、費用補助を個別で設けておりますので、生活習慣病健診(一次健診)とは分けてご請求ください。

◆注意事項◆

・健康保険証を使用して受診した場合は、保険診療となり健保組合費用補助の対象外となります。

・生活習慣病健診の対象年齢でありながら、事業所の定期健康診断を(本人の希望含)実施した場合は、当費用補助の対象外です。

・一次健診は基本、胃部エックス線(バリウム)検査となります。胃カメラの希望や変更の必要があった場合の変更は可能です。

但し、その場合の請求補助額は、胃部エックス線(バリウム)検査実施時と同額の13,000円(税込)となりますのでご注意ください。

2) 生活習慣病健診(二次健診)

区分	対象者	健保組合補助額
二次健診 (精密検査)	一次健康診断項目①～⑳の健診結果において中度所見(※1)が見つかり医師が精密検査を必要とした被保険者 ・補助対象外の詳細については下記補足事項をご確認ください。	二次健診補助項目①～③ の検診費用全額
二次健診補助項目		
①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波		

◆補足事項◆

精密検査とは、一次健診の結果何らかの所見の疑いがあったときに実施する検査であり、「診断の確定」や「症状の程度」を明らかにするものを言います。それ以外の場合は保険診療(医療扱い)としてお取り扱いください。

健保補助対象者の考え方

産業医・契約健診機関等にて精密検査の指示を出す際は、下図をご参照願います。

	一次健診の所見の状況			【補助対象外】 ・毎年同じ所見が見つかったもの ただし、所見が異なり同じ検査を実施する場合は補助対象とする ・経過観察者、要12ヶ月後フォローなどの継続的なフォロー対象者 例)不整脈、心電図所見 等 ・一次健診受診日から3ヶ月以内(※2)に受診していないもの ・健康保険証を使用して受診したもの ・治療が含まれる検査 例)胃部ポリープを切除した場合 ・二次検査日に富士通健保に加入していない場合 例)一次検査後に退職 等 ・一次健診は他健保加入時に実施、二次検査時に富士通健保加入の場合
	所見なし 軽度所見	中度所見(※1)	重度所見	
レベル	所見がない または 経過観察	要精密検査 病気が疑わしいレベル (一次健診では判断できないため、詳しい検査を行う)	要治療 病名がつくレベル (病院で要受診)	
対象となる検査項目	-	1.胃部内視鏡 2.ホルター心電図 3.心臓超音波検査	-	
補助の有無	-	○ 補助あり 二次検診費用 全額	× 補助なし 健康保険証 利用可	

※2 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一次健診受診日から3ヶ月以内に二次健診を実施できない場合は、健保組合までご連絡ください。

◆請求方法◆

2022年度の請求フォーマットよりご請求ください。(検査項目欄:①～③の項目をリストより選択する形式)

3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA 検査)

区分	対象者(年齢:4月1日時点)	健保組合補助額
前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査	50歳以上の希望者	定額:2,000円(税込) ※1回/年

4) 歯科検診など

対象年齢	内容		健保組合補助額
入社時	健康教育	・歯科検診について ・口腔衛生管理について	—
4/1時点 25歳 30歳 35歳	歯科検診	口腔内チェック ・歯牙疾患(むし歯・破折など) ・口腔粘膜疾患、顎関節、歯列不正、残存歯数等 歯周ポケット測定 ・CPIコード(地域歯周疾患指数)による歯周病検査	1回/年 ①事業所申請時 定額:3,500円(税込) ②健保契約業者利用時 定額:3,800円(税込)
当該年度内 40歳		ブラッシング指導 ・歯ブラシ指導(歯間清掃など) ・全身疾患と歯周病の関係、禁煙指導等	

◆ 歯科検診の実施方法と精算方法について ◆

	歯科検診の実施方法	精算方法	補助費用(税込)
個人実施	【NEW】 社員がかかりつけ医などで受診	■社員 ①歯科医院で歯科検診(保険診療外)を受診 ② <u>歯科検診費用補助申請書(個人用)</u> を記入し、領収書(原本)を添付 ③(株)ベストライフ・プロモーションに郵送 ■事業所 ①富士通健保から疾病予防費として事業所に振込 ②事業所から対象社員へ振込	上限: 3,500円
事業所実施	近隣歯科医院と直接契約して実施した場合	事業所から当健保に請求(事業所管理サイト)	定額: 3,500円
	契約している、健康診断の委託機関に歯科検診についても追加で依頼した場合	事業所から当健保に請求(事業所管理サイト)	
	富士通健保契約の巡回型歯科検診業者を利用して実施した場合 ※利用詳細については、各契約業者のリンク先をご確認ください。 ・ <u>公益財団法人ライオン歯科衛生研究所</u> (東京近郊・大阪近郊) ・ <u>(株)日本歯科衛生協会</u> (全国対応)	業者への支払は不要 ※契約業者と富士通健保間で精算を行います	定額: 3,800円

※受診方法にかかわらず、年度内1回のみ補助となります。事業所などで歯科検診を実施する場合、個人請求(償還払)と重複しないよう、社員への案内をお願いします。

◆入社時歯科教育◆

歯周病の進行は生活習慣病や全身疾患と深くかかわりがあります。教育用の資料をご提供しますので事業所の状況に応じた歯科健康教育にご活用ください。

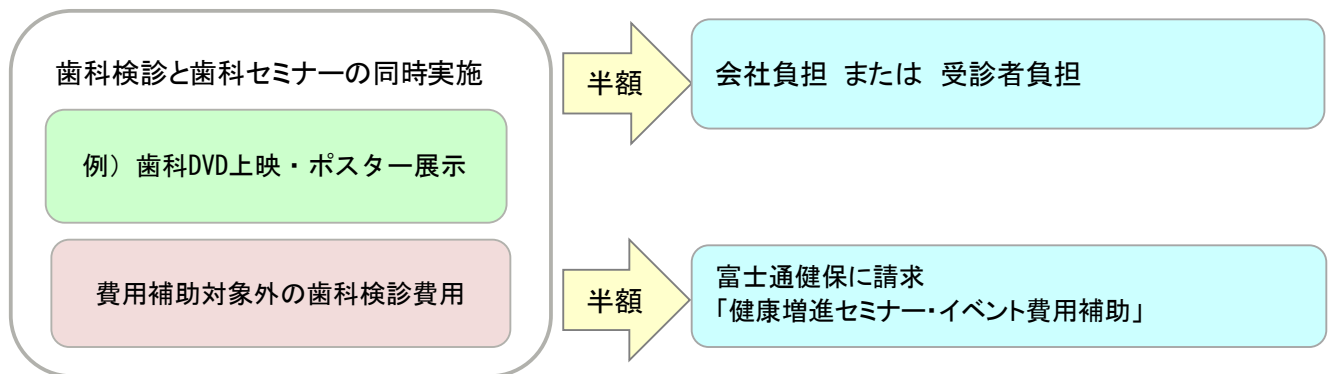
- ① 新入社員用の教育資料 →「[新入社員健康教育2022\(PPT\)](#)」
- ② 生活習慣病保健指導時等の教育資料 →「[歯科保健指導指針 2022\(PPT\)](#)」

< 歯科に関する教育資料(PPT)イメージ >



◆「健康増進セミナー・イベント費用補助」制度の活用◆

歯科検診と歯科セミナーを同日に実施することで 費用補助対象外の方の歯科検診費用も歯科セミナー費用に含めて「健康増進セミナー・イベント費用補助」として健保に請求ができます。費用補助対象者が最低保証人数に満たない場合にご活用ください。



5)被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)費用補助

区分	対象者	健保組合補助額
婦人科健診 (乳がん・子宮頸がん検診)	女性社員(被保険者):全員	乳がん検診と子宮頸がん検診の合計額 上限:13,000円(税込)年1回

※補助は年1回となります。2回目の受診は自己負担となりますのでご注意ください。

■ 検査項目

乳がん検診	乳腺エコー(超音波)検査 または マンモグラフィ検査 いずれか1つを選択 ※契約健診機関によっては、視触診を行う場合があります
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査

■ 受診方法

当健保の婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)は、**4つのパターンからいずれか1つ**を選んで受診できます。
※乳がん検診と子宮頸がん検診は、原則、**同一の受診方法**としてください。

- ① **事業所からの案内で受診(無料)**
事業所(総務人事・健康管理部門)からのご案内を確認のうえ、受診ください。
※貴事業所の定期健診、生活習慣病健診との同時実施にご協力お願いいたします。
※実施していない事業所もありますので、その場合は②～④方法にて受診ください。
- ② **当健保が契約する健診機関で受診(無料)**
全国に約490ある契約健診機関で受診ください。
当健保HPに掲載している契約健診機関一覧から**ご自身で選択し、予約**してください。
- ③ **当健保が実施する検診車で受診(無料)**
当健保からのご案内を確認のうえ受診ください。(京浜・長野地区等)
- ④ **かかりつけ医など自分で選んだ医療機関で受診(費用補助:上限13,000円税込)**
費用は全額自費で支払い、当健保へ費用補助を申請ください。

詳細は富士通健保組合ホームページ [「婦人科健診」](#) をご確認ください。

お願い

〈受診勧奨〉

当健保では女性社員(被保険者)の皆様に乳がん・子宮頸がん検診を毎年受診していただくため、健診の必要性等の情報発信や未受診者向けへのご案内等、実施いたします。事業所のご担当者からも受診勧奨並びに健康意識の向上に引き続きご協力をお願いいたします。

6) 海外勤務者の健康診断

海外勤務者、帯同配偶者(被扶養者)へ年1回健康診断を受診するようご指導ください。

なお、健康診断に伴う費用補助につきましては次の通りといたします。

※既に同年度内に生活習慣病健診等にて補助している方は補助対象外となります。

国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時) 1年に1人1回のみ補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	定額: 13,000円(税込)
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円(税込)
	帯同配偶者 定期健診 (当該年度内39歳以下)	健診費用の実費 上限: 10,000円(税込)
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円(税込)
海外勤務地(現地)受診 ※国内受診が業務上難しく、事前に事業所が承認した場合のみ1年に1人1回補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	定額: 13,000円(税込)
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円(税込)
	帯同配偶者 定期健診 (当該年度内39歳以下)	健診費用の実費 上限: 10,000円(税込)
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円(税込)
国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時)、海外勤務地(現地)受診		
対象者	区分	健保組合補助額
被保険者	二次検診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	検診費用の全額 対象となる検診 ①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波

健診補助項目
各社で定められている海外健診について補助いたします。 【ご参考】 ※富士通(株)の海外勤務者は、法令並びに生活習慣病健診対象の健診項目となります。 ※富士通(株)海外勤務者・帯同家族(被扶養者)の一時帰国時健診については、富士通(株)海外勤務者ホームページをご参照ください。

7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)

海外勤務者、帯同家族(被扶養者)の赴任先状況によって必要な予防接種の費用補助をいたします。
申請書内で氏名や朱印欄に自署がある場合、朱印が無くても受付可とします。
 ご請求の際は最新の「[申請用紙](#)」をダウンロードしてご使用ください。

対象者	補助範囲	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同家族(健保被扶養者) ※予定者含む	<該当理由> ①赴任先の地域状況によるもの: 表1と表2 「予防接種の補助範囲」に基づく ②現地校入学に伴うもの(帯同子女): 現地校または、国(州)の指示書に記載のワクチン ③国内と赴任先国の法定予防接種(帯同子女): 表3 の補助対象ワクチンと赴任先国の法定接種ワクチン(表はナシ)	接種費用の半額 (会社と健保の折半)

予防接種の補助範囲は、**表1**と**表2**「予防接種の補助範囲」、**表3**小児定期接種ワクチン一覧参照

表1「予防接種の補助範囲」

厚生労働省検疫所(FORTH)等、公的機関の情報に基づき、補助範囲基準を定める。

地域	厚生労働省(FORTH)推奨ワクチン							
	長期滞在者(1ヶ月以上の滞在)							
	A型 肝炎	B型 肝炎	破傷風	狂犬病 ※2	黄熱	日本 脳炎	ポリオ	麻疹 及び風疹 ※1
北アメリカ			○					◎
カリブ	○	○	○	△				◎
中央アメリカ	◎	○	○	△	●			◎
南アメリカ	◎	○	○	△	●			◎
中央アジア	◎	○	○	△				◎
東アジア	◎	○	○	△		○		◎
東南アジア	◎	○	○	△		○		◎
南アジア	◎	○	○	△		○	○	◎
西アジア	◎	○	○	△			○	◎
豪州・ ニュージーランド			○					◎
メラネシア	○	○	○	△				◎
ミクロネシア	○	○	○	△				◎
ポリネシア	○	○	○	△				◎
北アフリカ	◎	○	○	△	▲			◎
東アフリカ	◎	○	○	△	●		○	◎
中央アフリカ	◎	○	○	△	●		○	◎
西アフリカ	◎	○	○	△	●		○	◎
南アフリカ	◎	○	○	△				◎
北・西 ヨーロッパ			○					◎
東ヨーロッパ	○	○	○	△				◎
南ヨーロッパ	○	○	○	△				◎

表2

輸入ワクチン(国内未承認)	
	腸チフス
インド	◎
ミャンマー	◎

●: 黄熱に感染するリスクがある地域

▲: 北アフリカのうち、スーダン南部

◎: 予防接種をおすすめしています

○: 局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください

△: ワクチンの供給が限られているので、入手可能であれば、接種を検討してください

※1: 今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種既往が不明の方に予防接種をおすすめしています。
 詳しい情報は厚生労働省からの情報もしくはWHOのホームページをご参照下さい。

※2: 狂犬病の流行地域に渡航する場合であって、動物との接触が避けられない、又は、
 近くに医療機関がないような地域に長期間滞在するような方

◆参考◆

・厚生労働省検疫所(FORTH)海外渡航のためのワクチン

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

・国立国際医療研究センター病院 総合感染症科 トラベルクリニック「予防接種を受けるにあたって」

<http://travelclinic.ncgm.go.jp/021/004.pdf>

■表3 小児定期接種ワクチン一覧

日本国内の法定接種と任意接種の一覧です。赴任先国の法定接種ワクチンについては、各自ご確認ください。

補助対象				対象外
法定(定期)接種	混合ワクチン			任意接種
Hib				おたふく(M)
肺炎球菌(PCV)				A型肝炎(HepA)
B型肝炎(HepB)				季節性インフルエンザ
ロタ				※注)MMRは、任意のおたふくを含むため、対象外となります。
ジフテリア(D)	4種	DT		
百日咳(P)	4種			
破傷風(T)	4種	DT		
ポリオ(IPV)	4種			
BCG(結核)				
麻疹(M)			MR	
風疹(R)			MR	
水痘				
日本脳炎				
HPV(女子のみ)				

8) 脳ドック・肺ドック費用補助

◆補助回数◆

脳ドック : 対象者欄①～⑥の各対象年齢枠の中で1回

肺ドック : 対象者欄①～⑤の各対象年齢枠の中で1回

区分	対象者(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
脳ドック <必須項目> MRI(磁気共鳴断層撮影) MRA(磁気共鳴血管撮影)	被保険者 ※3	①30歳～38歳 ※1 ②39歳～44歳 ※2 ③45歳～49歳 ④50歳～54歳 ⑤55歳～59歳 ⑥60歳～64歳 上限27,000円(税込)
肺ドック <必須項目> 胸部CT検査		①39歳～44歳 ※2 ②45歳～49歳 ③50歳～54歳 ④55歳～59歳 ⑤60歳～64歳 上限12,000円(税込)

※1 4月1日生まれの39歳を含む

※2 4月1日生まれの39歳を含まず

※3 特例退職被保険者および任意継続被保険者を除く

◆各種の受診方法・手続き方法等について◆

① 日本国内の検診機関で受診

従業員がご自身で検査を受診し、健保組合へ補助金請求する方法です。

詳しい受診方法、お手続き方法は富士通健保組合ホームページの「[脳ドック](#)」/「[肺ドック](#)」をご確認ください。

② 富士通クリニックで受診

以下の予約ホームページより予約のうえ、受診をしてください。

詳しくは、健康推進本部ホームページをご覧ください。

■健康推進本部ホームページ

<http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/fj-clinic/Pages/gazoudock/gazoudock.aspx>

③ 事業所で実施した場合

事業所で検査を実施した場合は、補助金請求システムからご請求手続きを行ってください。

詳しくは、事業所担当者用ホームページ「[健診などの費用補助請求](#)」をご確認ください。

◆脳ドック・肺ドックで健保の費用補助の上限を超えてしまう場合には、FLife+ でポイント利用申請できます。FLife+対象会社の方は、「健康診断/オプション健診メニュー」より、脳ドック、肺ドック健診の自己負担分をポイント制度にて利用できます。

お願い

例年同様、年度内に利用いただいた受診者の社内メールアドレスへ、
 次回の受診可能時期をお知らせするメールを配信します。
 社内メールアドレスを所有していない従業員の方に対してのご連絡は、
 事業所へ依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

9) 特定保健指導費用補助

2022年度より制度の見直しを行いました、詳細は3月14日発信のレポート
 「[特定保健指導費用補助制度の見直しについて（ご通知）](#)」にてご確認ください。

◆補助の対象◆

◇2021年度補助算出・蓄積額

原則として、特定保健指導の推進に資する費用について補助します。
 補助対象と対象外の具体例は以下の通りです。
 ※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には、事前に健保組合特保担当者までお問い合わせください。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導用の資料、教材 ●特定保健指導対象者向けセミナー 食事・運動・タバコ等 ※食事セミナー時のヘルシー弁当や特定保健用食品・飲料 ●健康測定器具 血圧計、体脂肪計、体組成計（結果用紙含む）、体重計、 塩分濃度計、血糖測定器、メタボメジャー等 ●禁煙支援にまつわるもの ニコレット、ニコチンパッチ、スモーカーライザー （マウスピース・サンプリングコネクター含む）等 ●健康器具 エアロバイク、ランニングマシン、筋力アップ器具 ●歩数計、活動量計 ●フードモデル、脂肪サンプル、肺模型、タールびん、血管模型 ●看護職向け保健指導スキルアップ教材 ●業務委託費用（特定保健指導に関する部分のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>什器、備品、事務用消耗品等</u> <u>（本来会社が手配すべきもの）</u> ●パラミキ的に不特定多数に払い出す物品 ●懇親費用、アルコール類等 ●禁煙治療薬（チャンピックス） ●人件費

【補助限度額算出方法】

単位(円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ			
積極的支援	30,000	15,000	15,000	×	特保実施人数	= 補助限度額
動機付け支援	10,000	5,000	5,000			

◇2022年度補助算出・蓄積額

■事業所医療職実施

原則として、生活習慣病予防に資する費用について補助します。
 但し、現金と同様に使えるもの（金券・クーポン・チャージ料など）は対象外とさせていただきます。
 ※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には、事前に健保組合特保担当者までお問い合わせください。

【補助限度額算出方法】

単位(円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ			
積極的支援	10,000	5,000	5,000	×	特保実施人数	= 補助限度額
動機付け支援	3,000	1,500	1,500			

■外部委託(委託先:株ベストライフ・プロモーション以外)
 特定保健指導の委託費用についてのみ補助します。

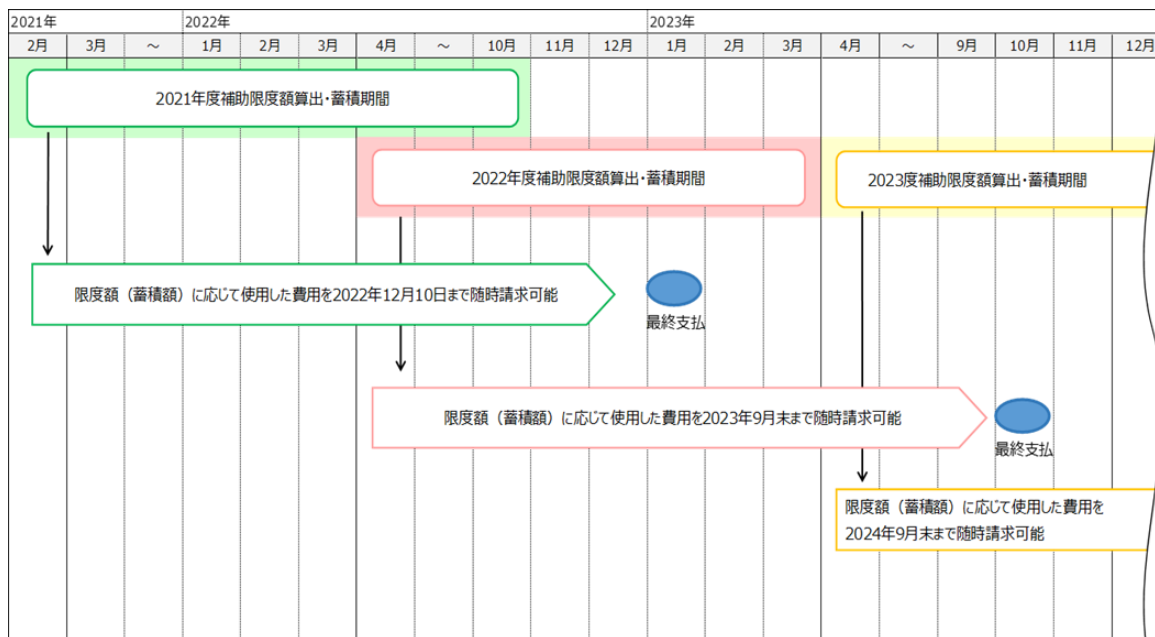
【補助限度額算出方法】

単位(円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ			
積極的支援	33,000	16,500	16,500	×	特保実施人数	= 補助限度額
動機付け支援	13,200	6,600	6,600			

◆運用の流れ◆

- ①医療職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップ F@mily に登録
- ②上記の算出方法により毎年4月～3月の1年間で補助額を蓄積→補助限度額
 ※補助限度額(蓄積額)範囲内で使用した費用(特定保健指導実施に関する費用のみ)を翌年9月末まで
 随時請求可能
 ※制度見直しの移行期間として、2021年度蓄積額については、2021年度実施分を10月まで蓄積し、
 12月10日請求締切りとします。
- ③事業所情報管理サイト内の費用補助申請より請求書を出力
 ※詳細は「4. 費用補助請求について」をご確認ください。
- ④出力した申請書(請求書)と領収書等証拠書類を健保組合へ送付
- ⑤毎月月末までに届いた請求書を翌月末にお支払



お願い

補助金を有効活用し、従来に増した特定保健指導の実施をお願いいたします。

※これから特定保健指導の外部委託(株ベストライフ・プロモーション以外)等をご検討される事業所につきましては、保健指導記録や費用補助等について事前確認をさせていただきますので、健保組合特保担当者までご連絡ください。

10)健康増進セミナー・イベント費用補助

事業所が実施した「健康増進セミナー・イベント」につき、労組補助・自己負担(参加費)分の補助を除いた総費用の1/2を補助します。

2022年度の実施については、別途発信予定のレポート「2022年度 健康増進セミナー・イベント費用補助について(ご案内)」をご確認ください。

※オンラインセミナー開催の場合も補助の対象となります。

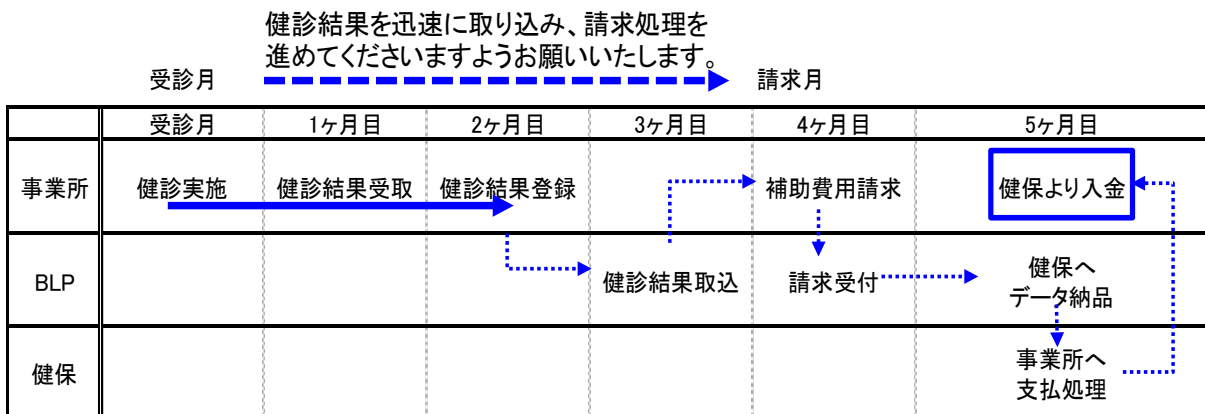
4. 費用補助請求について

事業所担当者用ホームページ「[健診などの費用補助請求](#)」をご確認ください。

お願い

生活習慣病健診(一次健診)の費用補助は、健診結果の登録後に請求が可能となります。つきましては、年度末に集中することなく、受診月ごとに健診結果の登録作業および請求システムでの処理を行い、早めに請求書のご提出をお願いいたします。

◆生活習慣病(一次健診)請求イメージ◆



5. その他保健事業

各種、保健事業を実施しています。事業所内など多岐にわたり周知いただくようよろしくお願いいたします。

1) 重症化予防の取り組み

<目的>

生活習慣病(特に透析に至る疾患、心疾患、脳疾患)の発症リスクの高い人に介入し、発症や重症化を防ぐ

<対象者>

抽出処理月の5ヶ月前の健診結果を基に、以下の抽出条件に該当、**且つ健診半年後までに病院受診をしていない者(未受療者)**

<抽出条件>

- 1) CKD 重症化分類「3」と「4」
- 2) 血糖 (HbA1c:8.0%以上、HbA1cを実施していない方は空腹時血糖:160mg/dl 以上)
- 3) 血圧 (160/100mmHg 以上)

CKD(Chronic Kidney Disease 慢性腎臓病)とは、以下の①②のいずれか、または両方が3ヶ月以上続いている状態

- ① 障害:蛋白尿などの異常
- ② 腎機能低下:eGFRが60ml/分/1.73㎡未満の状態

<実施方法> メールまたは手紙

<各疾患に関する情報>

・慢性腎臓病(CKD)



・糖尿病



・高血圧



お願い

<進捗入力システムについて>

2020年度より、受療指導後の状況を把握し、未受療者への更なる支援強化を図りたく、進捗状況を入力いただいています。引続きご対応いただきますようお願いいたします。

■2020年4月16日発信レポート 参照

[「重症化予防事業 受療指導状況の入力について\(ご依頼\)」](#)

<代表医療職への通知とフォロー>

生活習慣病の重症化予防事業において、受療指導による適切な受診へつなげていただくよう、対象者のリストを「代表医療職」へお送りしております。

引き続き、継続したフォローをお願いいたします。

※会社使用のメールアドレスを所有していない代表医療職への通知に関して、事業所担当者に経由を依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

<代表医療職の登録・更新>

適宜、代表医療職1名を登録・更新してください。

【登録・変更・削除方法】

「事業所情報管理サイト」⇒「ファイル交換メニュー・事業所情報登録」⇒『医療職』欄にて

登録、変更、削除等をしてください。(パスワード:staff222)

※代表医療職が会社使用のメールアドレスを所有していない場合は健保組合までご連絡ください。

- ・代表医療職 …… 事業所の代表医療職 (医師/保健師/看護師)
- ・情報提供の範囲 …… 対象者氏名、従業員番号、重症化につながる疾病名
- ・提供方法 …… 電子メール:登録された代表医療職へ健保から直接メールを送信

■2015年9月17日発信レポート 参照 [「生活習慣病等の重症化予防の受療勧奨について\(ご依頼\)」](#)

2) 健康づくり支援ツール「kencom」の活用および「全社ウォーキングイベント」の開催

社員の健康意識の向上、運動習慣の定着にご活用ください

健康づくり支援ツール  kencom とは

利用対象: 富士通健保加入の被保険者とご家族
 (ご家族の kencom 利用は、富士通健康保険組合加入の 2022 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の
 方が対象となります)
 ※スマートフォンアプリ・PC ブラウザどちらでも利用できます。

kencom アプリ画面・体の記録画面

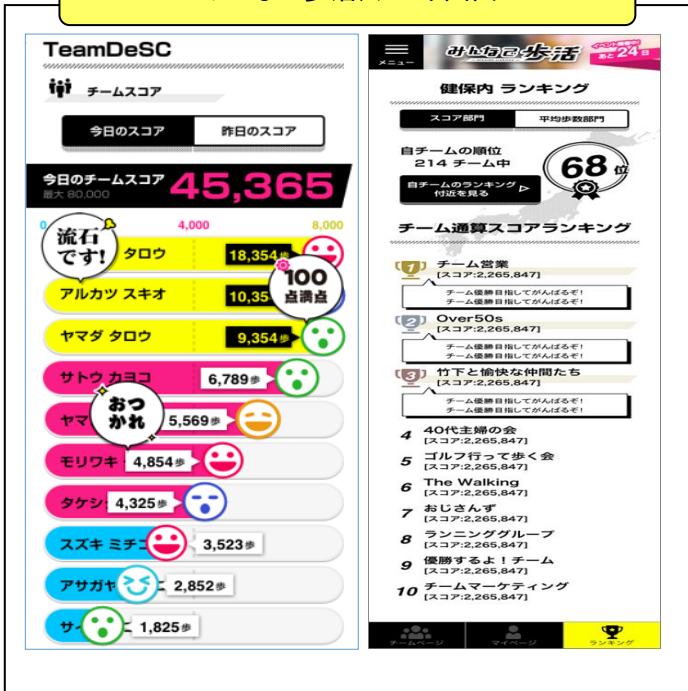


- **個人に適した健康情報の配信**
 ・年齢・性別や登録時に回答いただくアンケート、閲覧履歴頻度に応じて、おすすめ記事や旬な情報が毎日配信されます。
- **日々のカラダの記録(歩数・体重・血圧など)**
 ・アプリ利用で、毎日の歩数を自動でカウント
 体重や血圧などを記録したデータは、グラフ
 で見やすく表示されます。
- **kencom ポイントをためて抽選にチャレンジ!!**
 毎日のログインやイベント参加などでポイントが貯まり、1,000 ポイントごとに抽選にチャレンジできます!
- **ウォーキングイベント「みんなで歩活」**

～ ウォーキングイベント **みんなの歩活** (年2回 春・秋) について ～

「kencom」内ウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」を活用し、【健康経営推進施策】富士通グループ全社ウォーキングイベントを年2回開催しています。
 イベント詳細は開催ごとに変更となりますので、その都度レポート等にてご案内いたします。

みんなで歩活)アプリ画面



2022 年春の「みんなで歩活」は以下の日程で開催予定です。
 エントリー期間: 2022/4/4(月)～2022/4/27(水)
 イベント期間: 2022/4/28(木)～2022/5/31(火)
 詳細は、3月中旬発信のレポートでご案内させていただきます。

3)「ヘルスアップF@mily」の活用

ヘルスアップ F@mily とは加入者の健康状況を見える化する健康情報システムです。健診結果の経年での閲覧や、体重や歩数の管理ができ、健康に役立つ情報などを掲載しています。スマホアプリ版も登場し、いつでもどこでも気軽に利用できるようになりました。ぜひご活用ください。

【スマホアプリ版】

スマートフォンから、健診結果にかんたんアクセス！健康増進活動を後押し



「医療費のお知らせ」も見られます

毎月1回、健康に関する様々なニュースをお届けします。季節の話題や診療科目等からバックナンバーを検索することができます。



【PC版】



みんなの健康ライブラリは2022年3月31日(木)をもちまして終了となります。

・健康相談(※) (健康・育児・介護・メンタルヘルス)	電話相談 ※24 時間・年中無休	0120-660-181	
	WEB 相談 ※24 時間・年中無休 (返信は数日を要します)		https://consult.t-pec.co.jp/service/e9bffd
・メンタルヘルス カウンセリング (※)	電話カウンセリング ※9:00～22:00(年中無休)	0120-660-181	
	WEB カウンセリング ※24 時間・年中無休 (返信は数日を要します)		https://consult.t-pec.co.jp/service/e9bffd
	面談・電話継続カウンセリング ・対面 ・オンライン ・電話継続 (一人年間 5 回まで無料)		【予約受付時間】 電話／月～金 9:00～21:00、土 9:00～16:00 (日・祝日・12/31～1/3 を除く) Web／ 24 時間・年中無休 (受付後、日程調整のお電話をさせていただきます)
セカンドオピニオン サービス(※)	・電話 ・面談	0120-226-830 【電話受付時間】 月～土 9:00～18:00 (日・祝日・12/31～1/3 を除く)	がんなどの重い病気と診断されたとき、各診療科領域における学会等で要職を経験した医師から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。
受診手配サービス	・電話	0120-226-830 【電話受付時間】 月～土 9:00～18:00 (日・祝日・12/31～1/3 を除く)	主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要などと、主治医が判断したケースで、手配・紹介先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診の手配をいたします。

※アプリ版「ヘルスアップ F@mily」からもご利用できます。

5) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進

◆制度内容◆

制度名	対象者	健診項目(年齢:4月1日時点を表記)	費用
配偶者健診	全員	40 歳以上:2022 年度内に 40 歳以上である方 (生活習慣病健診+乳がん・子宮頸がん検診) 39 歳以下:2022 年度内に 39 歳以下である方 (定期健診+乳がん・子宮頸がん検診)	無料
家族健診	家族 (配偶者除く)	40 歳以上:2022 年度内に 40 歳以上である方 (特定健診基本検査項目)	

詳しくは、富士通健保組合ホームページ「[配偶者の健康診断](#)」・「[家族の健康診断](#)」をご確認ください。

◆配布資料

1) 健康診断のご案内【紙版】(2022 年 3 月発送)



新規2) 健康診断のご案内【電子版】

従来の紙版のものに加え、新たに電子版を作成しました。

これにより、スマホや PC から被扶養者の皆さまがよりお気軽に契約健診機関や巡回会場の確認や、予約(巡回健診)ができるようになりました。



6) 家庭用常備薬等のあっせん事業

年に2回、家庭用常備薬等のあっせん事業を行っております。
事業所の常備薬として、また社員の皆様の健康管理として、是非お役立てください。

◆案内方法

事業所担当者及び社員の会社メールアドレスに案内通知を送付いたします。

◆購入サイト Blancnet+

※期間中は富士通健保組合ホームページからも購入サイトの閲覧が可能となります

商品ラインナップ

検索結果 全255件 表示1-30件 全ての分類 並び替えなし

指定第2類医薬品は「第2類医薬品」または「第2類医薬品」と表示されております。
セルフメディケーション税制対象商品(スイッチOTC)は、商品名に★と表示しています。

品番	商品名	規格容量	リスク分類	参考価格 (税込)	斡旋価格 (税込)
1	★17797アイアイン エスエス製薬	30錠	第2類医薬品	1,848円	1,250円
2	★17797総合感冒 エスエス製薬	100錠	第2類医薬品	1,485円	910円

現在のカートの中

合計数量 0
小計 0円
送料 0円
残り3,000円で送料無料
ご請求額 0円
カートを見る

ディスカウント

- ▶ 20%OFF以下 (23)
- ▶ 20%~40%OFF (63)
- ▶ 40%~60%OFF (76)
- ▶ 60%~80%OFF (63)
- ▶ 80%OFF以上 (6)

※2022年1月~2022年2月実施分掲載

6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等

1) 保健事業制度概要一覧

富士通健保組合の保健事業について、各種制度の概要や締切日等をご覧ください。
ぜひご利用ください。

[保健事業制度概要一覧](#)

2) お問い合わせ先、各種URL等のご案内

◆各種補助金等請求書送付先・お問い合わせ先◆

(株)ベストライフ・プロモーション 事業所向け費用補助担当

社内メール : 中原ビル)ベストライフ・プロモーション
住 所 : 〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-12-5
(富士通中原ビル5階)
E-mail : blp-jhojo@dl.jp.fujitsu.com

◆各種 URL・パスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/staff/> (パスワード: staff222)

富士通健康保険組合ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/> (健康相談・保養所パスワード: fjkenpo222)

ヘルスアップ F@mily 管理者用サイト

<https://healthup.jp.fujitsu.com/PHR/Admin/70/A70S0S01.aspx>

以 上